

# 徳島県過疎地域持続的発展計画 〈前期計画〉

令和 3 年度～ 7 年度

令和 4 年 4 月

徳 島 県

## 目 次

第1 基本的な事項	1
第2 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成	5
第3 産業の振興	7
第4 地域における情報化（デジタル社会の推進）	24
第5 交通施設の整備及び交通手段の確保	26
第6 生活環境の整備	31
第7 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	36
第8 医療の確保	40
第9 教育の振興	43
第10 集落の整備	45
第11 地域文化の振興等	46
第12 再生可能エネルギーの利用推進	47

# 徳島県過疎地域持続的発展計画

この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。）第9条第1項の規定に基づき、本県の過疎地域の持続的発展を図るため、県が講じようとする措置の内容を定めるものである。

計画の期間は、「徳島県過疎地域持続的発展方針（以下「過疎方針」という。）」に合わせて、令和3年度から令和7年度までを前期計画期間、令和8年度から令和12年度までを後期計画期間とする。

## 本県の過疎地域（14市町村）

美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市（旧山川町、旧美郷村の区域）、阿波市（旧市場町の区域）、東みよし町（旧三好町の区域）

※本計画における「過疎地域」とは、特段の定めがない限り、特定市町村の区域である東みよし町（旧三好町の区域）を含むものとする。

## 第1 基本的な事項

### 1 地域の持続的発展のための基本方針

本県の過疎地域は、県土の約7割を占め、「国土・環境の保全」や「水や食料の供給」、「美しい景観」や「地域の歴史・文化の継承」など、多面的な機能を有しており、農山漁村のみならず、都市住民の安全・安心な暮らしを支えている「国民共通の財産」である。

また、東京圏への人口集中による大規模災害や新型コロナウイルス等の被害への対策として、デジタル技術等を活用した「新次元の分散型国土」の機運が高まる中、過疎地域の役割は一層重要なものとなっている。

しかしながら、著しい人口減少と高齢化、地域産業の低迷などにより、地域全体の活力が低下しており、特に、地理的条件の厳しい集落などでは、交通手段、医療・福祉、生活環境など、住民生活に関わる多くの課題を抱えている。

過疎地域については、昭和45年以来、4次にわたり制定されてきた過疎対策立法に基づき、これまで生活基盤のハード事業並びに地域の実情に応じたソフト事業に取り組んできたが、依然として都市部との格差が存在している。

これらの状況を踏まえ、今後の過疎対策の推進に当たっては、過疎方針に基づき、「コロナ禍を契機とした『新次元の分散型国土の創出』」、「強靭な『地域交通体制の整備・構築』」、「安全安心な『地域医療提供体制の確保』」、「誰一人取り残さない『デジタル社会の推進』」、「脱炭素社会をリードする『グリーン社会の推進』」の5つを重点事項として、11の施策体系を柱に、県・市町村が一体となって、総合的かつ計画的な対策を積極的に推進するとともに、県政運営指針である「『未知への挑戦』とくしま行動計画」や「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」、広域的な計画である「圏域振興計画」や「定住自立圏共生ビジョン」などの整合性も図り、地域の実情に応じた過疎対策を講じる。また、市町村相互間の連絡調整並びに政策支援員等の人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努める。

### < 5つの重点事項 >

- ① コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」
- ② 強靭な「地域交通体制の整備・構築」
- ③ 安全安心な「地域医療提供体制の確保」
- ④ 誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」
- ⑤ 脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

### < 11の施策体系 >

- ① 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成
- ② 産業の振興
- ③ 地域における情報化（デジタル社会の推進）
- ④ 交通施設の整備及び交通手段の確保
- ⑤ 生活環境の整備
- ⑥ 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進
- ⑦ 医療の確保
- ⑧ 教育の振興
- ⑨ 集落の整備
- ⑩ 地域文化の振興等
- ⑪ 再生可能エネルギーの利用推進

## 2 過疎地域の持続的発展に関する目標及び重点施策

### (1) 基本目標

過疎法の期間である2030年度（令和12年度）までの間、過疎地域の持続的発展に向けた施策の実効性を高めるため、過疎地域の基本的要件である人口に関する目標として「2030年までに、過疎地域における転入転出者数の均衡」を基本目標として定める。

#### 基本目標

2030年までに、過疎地域における転入転出者数の均衡

### (2) 重点施策及び目標

基本目標の達成に向け、過疎方針において定めた5つの重点事項に応じた「重点施策」と「目標」を次のとおり定める。

#### ① コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」

コロナ禍を契機に、過疎地域は、密集を避けつつ「豊かな暮らしの中で付加価値を生み出す場」として再評価され、「ピンチをチャンスに」変える絶好の機会を迎えており、「とくしま回帰」の流れを加速し、WITHコロナを乗り越え、アフターコロナを見据えた「新次元の分散型国土の創出」を目指す。

##### コロナ禍を契機とした「新次元の分散型国土の創出」

- 魅力的な地域資源（食・自然・観光・文化）を活かした「ワーケーションの推進」
- 本県過疎地域が全国をリードする「サテライトオフィスの誘致」

- 目標 【 地域での社会貢献を行う企業数（延べ）】 R2 : 12社 ⇒ R7 : 50社  
(徳島ならではのワーケーション（アワーケーション）の推進)

## ② 強靭な「地域交通体制の整備・構築」

過疎地域における暮らしを持続可能なものとするため、県内の幹線道路ネットワークをはじめ、基幹集落と周辺の地方都市や、他の集落を結ぶ道路整備等を促進するとともに、既存道路についても戦略的に長寿命化を図るほか、徳島ならではの「革新的な公共交通ネットワーク」の構築に向け、広域的な見地から、必要な助言その他の支援を行うなど、強靭な「地域交通体制の整備・構築」を図る。

### 強靭な「地域交通体制の整備・構築」

- 過疎地域の持続可能な暮らし、緊急時の命を守る「道路網の整備」
- 徳島ならではの「革新的な公共交通ネットワークの構築」

#### ● 目標 【 地域の実情に応じた新たな運行形態（デマンドバス等）の導入 】

R2 : 促進 ⇒ R7 : 促進

## ③ 安全安心な「地域医療提供体制の確保」

へき地医療拠点病院やへき地診療所、地域医療支援機構、地域医療支援センターなど関係機関相互の連携により、へき地における医療の確保や診療が継続して実施される体制を構築するとともに、5Gを活用した遠隔医療の推進など、徳島医療コンソーシアムによる病院間相互連携を図り、「地域医療提供体制の確保」を図る。

### 安全安心な「地域医療提供体制の確保」

- 次世代の通信規格である「5G」を活用した「遠隔医療の推進」
- 質の高い医療を提供するための連携体制「徳島医療コンソーシアムの推進」

#### ● 目標 【 「5G遠隔医療」の「徳島医療コンソーシアム」での展開 】

R2 : 導入 ⇒ R7 : 拡大

## ④ 誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」

5GはじめIoT、AIなど新たな技術を活用するとともに、行政のデジタル・トランスフォーメーション、デジタル技術を活用する能力を習得する機会の提供に取り組み、誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」を図る。

### 誰一人取り残さない「デジタル社会の推進」

- 過疎地域の課題解決に繋がる「ローカル5Gの展開」「デジタルデバイド対策の推進」
- 高齢化や担い手不足を克服する「スマート農林水産業・i-Constructionの実装」

#### ● 目標 【 地域のDXを加速する5G活用事例数（累計）】R2 : 3件 ⇒ R7 : 25件

## ⑤ 脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

「2050年カーボンニュートラル」に向け、過疎地域の地域資源を活かした太陽光発電、風力発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することにより、「地域におけるエネルギーの自給」を図り、「地域の経済循環」及び「電力レジリエンス」を確保するとともに、森林・木材によるCO<sub>2</sub>吸収・固定の効果を最大限發揮させるための「森林サイクルの確立」により、「地域脱炭素」に向けた「グリーン社会の推進」を図る。

### 脱炭素社会をリードする「グリーン社会の推進」

- 主伐から再造林、保育までの「森林サイクルの確立による吸収源対策」
- 小水力やバイオマス等、地域資源を活かした「自然エネルギー自給」「地域内経済循環」
- 目標 【「森林サイクル」の確立に向けた人工造林面積】  
R2 : 190ha ⇒ R7 : 260ha

※目標は、過疎地域において重点的に実施する施策に関するものを中心としているが、過疎地域以外の地域においても同様の課題を抱え、全県的に施策を推進する必要が生じることもあることから、「県全体の目標」としている。

## 3 計画の達成状況の評価に関する事項

この計画については、「P D C Aサイクル」を用いた効果検証を行うとともに、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

## 第2 移住・定住・地域間交流の促進及び人材育成

過疎地域における地域力の維持・強化を図るため、「とくしま回帰」を加速させる移住・定住促進施策を展開するとともに、「ワーケーション」の推進による「関係人口の拡大」など、「とくしま回帰」を加速させる創意工夫を凝らした取組を推進する。

### 1 移住・定住の促進

事業名	事業内容
1 広がれ！「とくしま暮らし」推進プロジェクト	社会動態における転出超過の大きな要因である「若者」「女性」「大阪圏」に焦点を当てた移住促進施策を強化することで、「とくしま回帰」の加速化と、活力ある地域づくりをさらに推進する。
2 みんなでリストア！#徳島移住促進事業	新型コロナの影響による「地方回帰の機運」の高まりを「新たな人の流れの創出」に繋げ、「とくしま回帰」を加速するため、「県外学生」の転入学等に伴う経費や移転費用の支援とともに、「子育て世帯」の転入時や定住後の経済的負担に対して支援を行う。
3 とくしまで「住む」「働く」「繋がる」移住交流事業	人口減少対策、東京一極集中の是正を図るため、徳島県で住んで、働いて、暮らすスタイルを全国に発信し、徳島県への移住を呼びかける。

### 2 地域間交流の促進

事業名	事業内容
1 アワーケーション拡大強化プロジェクト	アワーケーションのブランド化を一層推進し、地域課題の解決を促進するため、誘致ターゲットを拡大し、「SDGs」など先駆的取組みを戦略的に発信するとともに、「社会貢献活動」など多様な「ライフスタイル」に対応したアワーケーションプランを創出する。
2 絆つなぐ！「徳島ファン」創出事業	とくしま回帰の機運醸成、ワーケーションや二拠点居住先としたのPR、関わりしろの深化等の関係人口の拡充を図るため、都市部において「徳島ファン交流拠点・ターンテーブル」を活用したイベントを実施し、徳島ファンの創出・拡大を図る。
3 新たな「とくしま農林漁家民宿」創出事業	アフターコロナ時代を見据えた「とくしま農林漁家民宿」の人材育成やスキルアップによる受入体制の強化や、宿泊客の獲得に向けた取組の支援を行う。
4 みんながインフルエンサー！四国の右下シビックプライド醸成事業（うち地域ニーズに基づく人材誘致・育成による移住・定住の促進）	地域住民自らがインフルエンサーとなって「四国の右下にはええどこあるじょ！」と発信できるような意識づくりのため、若者をはじめ地域住民に地域の魅力を伝えシビックプライドを醸成する。

事業名	事業内容
5 「徳島・にし阿波」農泊・移住交流促進事業	農泊の推進による交流人口の拡大や地域経済の活性化、就農・移住の促進を図るため、地域の農泊事業者や農業者等を対象に、農泊推進の気運を醸成するフォーラムの開催、ワーケーション対応や新規参入を支援するとともに、農泊を利用した就農体験ワーケーションツアーを実施する。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
6 S o c i e t y 5. 0対応型耐震リフォーム支援事業 (うち空き家スマート化リノベーション促進事業)	地域の活性化や都会から地域への移住を促進するため、空き家や空き建築物を滞在型体験施設や移住者用住宅として利活用する場合に、用途変更に伴う改修やIoT機器等を導入するスマート化工事等に対して補助を行う。 ・補助率：活用 国1/2又は1/3、県1/4又は1/6

3 地域社会の担い手となる人材の確保・育成

事業名	事業内容
1 「とくしま回帰人材」活用事業	県が「会計年度任用職員」による採用枠を設け、移住の促進と徳島での活躍の場を提供する。
2 徳島わくわく移住支援事業	東京圏からのU I J ターンの促進や地方の担い手不足の解消に向け、「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」等、移住者の多様な希望をかなえるため、県内への移住者の負担軽減を支援する取組を行う。
3 二地域居住を加速する「デュアルスクール」推進事業	多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」を促進するため、保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開する「デュアルスクール」を推進する。
4 過疎地域持続的発展支援事業	県内過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資するため「地域リーダーの育成」や「他地域等との交流やネットワークの効果」等の人材育成事業等を実施する。

### 第3 産業の振興

過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を図るため、担い手の育成をはじめ、ブランド化やスマート農林水産業の実装、生産基盤の強化などを積極的に推進する。

また、地場産業の振興や企業誘致を図るとともに、地域の特性を活かした起業やコミュニティビジネス、テレワーク、農工商連携・6次産業化を促進するほか、体験型観光や徳島ならではの観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進する。

#### 1 農林水産業の振興

##### (1) 次世代人材の育成・確保

事 業 名	事 業 内 容
1 次代を担う農業人材・経営体育成事業	新規就農者や移住就農者の定着を図るため、農業法人等が実施する実践的な技術研修の支援とホームページ等による徳島の農業の魅力P Rを実施する。
2 農業の多様な働き方支援事業	農家と農家が求める担い手のマッチングを支援するため、農家側の目線にたった総合相談窓口「農業担い手コンシェルジュ」を開設するとともに、就業に結びつくマニュアルの作成、研修会等を開催する。
3 就農促進支援強化事業	就農希望者に対する相談窓口を設置し、新規就農者の確保と定着支援に取り組む。
4 農村青少年活動促進事業	農業大学校でのオープンキャンパス等により青少年の農業への理解を深めるとともに、農村青少年グループや青年農業士の活動を支援し、地域農業の担い手として育成を図る。
5 農業経営者サポート事業	認定農業者、農業法人等の経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営の展開を図るため、農業・商工系団体等を構成員とした農業経営相談所が行う農業経営の法人化の促進や専門家派遣による経営改善活動への支援を行う。
6 農業経営確立支援事業	意欲的に農業経営改善に取り組み、地域農業をリードする優れた技術と経営管理能力を有する農業者を育成するとともに、新規就農者の確保・育成の取組及びG A P取得や農地集積の取組を支援し、農業の持続的な発展及び農村の振興を図る。
7 女性が変える未来の農山漁村づくり事業	次代を担う女性農業者の活躍促進及びスキルアップを図るため、地域のリーダーとなる経営者の育成、女性グループの活動、女性が働きやすい環境づくり及び活躍事例の普及等の取組を支援する。

事 業 名	事 業 内 容
8 かんきつテラス交流事業	「かんきつテラス徳島」において、体感型フィールドワークモデルを構築し、県内外へ情報発信することで、新たな交流を促進し、農村地域の活性化を図る。
9 とくしま農林水産未来人材スクール魅力発信事業	次代を担う農林水産業の人材の育成・確保を図るため、農林水産業の魅力や、各アカデミーの講義内容を発信し、関心を高めるとともに、農・林・水が一体となって、新規就業者やアクティブシニア等、多様な担い手の本県での就業を支援する。
10 アグリビジネスアカデミー運営費	新規就農者の早期定着や農業者の栽培技術向上を図るため、民間企業が有するスマート施設園芸技術の本県農業者への移転を図る講座を新設し、技術普及を図ることができる人材育成体系を構築する。
11 とくしま林業アカデミー事業	林業就業希望者の掘り起こしを図り、それら人材が木材生産の即戦力となるよう養成する機関「とくしま林業アカデミー」の運営を支援する。
12 フォレストサイエンス人材育成事業	高度な知識と技術を備えた林業人材の育成を図るため、木材利用創造センターにおいて、林業の現場で必要な資格の取得及び専門的な知識や技術を習得するための研修を実施する。
13 とくしま林業リカレント支援事業	近年の木材需要の増大に対応できる林業技術者の育成を図るために、搬出間伐の生産性向上や、主伐に必要となる架線集材技術の習得に向けた実地研修等を行う。また、林業事業体に林業マイスターを活用した研修や課題となっている木材運搬に必要な大型免許取得に対する支援を行う。
14 とくしま漁業アカデミー運営事業	浜を支える担い手を育成・確保するため、誰もが徳島の漁業を学べる「とくしま漁業アカデミー」の運営を支援する。
15 とくしま漁業アカデミー活性化支援事業	アカデミー研修生のスキルアップや卒業生の学び直しを促進するため、Web上でいつでも受講可能な講座を開設する。あわせて、国の支援制度から漏れている研修期間中の漁家子弟を対象に本県独自の支援制度により、定着促進を図る。
16 人づくり革命・漁業リカレント事業	水産業の成長産業化に向け、次代の浜を担う人材の育成を図るために、「とくしま漁業アカデミー」卒業生の早期独立を促すアフターフォローや、就業間もない青年漁業者の経営安定化に向けた支援等を行う。また、漁業に携わる段階別に効果的なリカレント教育を実施し、次代の浜を担う人材育成等に取り組む。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
17 農山漁村未来創造事業	<p>県民の「いのち」と「くらし」を支える本県農林水産業の成長産業化を着実に進めるため、「徳島県農林水産業未来創造基金」を活用し、地域の実情に応じた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県1/2 等</li> </ul>
18 持続的経営体支援交付金事業	<p>人・農地プランに位置付けられた中心経営体に対し、地域が目指すべき農地利用の姿に基づき生産の効率化等に取り組むため、農業用機械や施設の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国3/10以内 等</li> </ul>
19 新規就農者育成総合対策事業	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。また、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国10/10 等</li> </ul>
20 機構集積協力金交付事業	<p>農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や農地所有者に対して協力金を交付し、担い手への農地集積の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国10/10</li> </ul>
21 「きゅうりタウン」から広がる多様な人材発掘支援事業	<p>海部地域の活性化を実現するため、「きゅうりタウン構想」の推進による移住就農者の定着やリモート参加を取り入れた「海部きゅうり塾」による新たな人材の発掘に取り組むとともに、キュウリに続く特産品の担い手育成や産地再生に取り組む。</p>
22 人を育み、稔りを生む阿南・那賀モデル「農の里」づくり事業	<p>阿南・那賀地域の農業再生を図るため、官民一体の就農支援体制の整備により、移住就農などきめ細やかに支援するとともに、地域や産地が一体となって就農者の定着や産地再生を目指す「農の里」づくりに取り組む。</p>

(2) とくしまブランドの展開

事 業 名	事 業 内 容
1 勝ち抜く！園芸産地強靭化事業	本県園芸産地の強化を図るため、野菜・果樹・花きなど主要品目のスマート技術導入をはじめ、栽培技術や流通に係る課題を解決し、産地のリノベーションを推進する。
2 とくしまブランド新商流構築事業	WITHコロナ、アフターコロナ時代に対応した県産品の販売拡大を図るため、首都圏における県産品の提案・営業活動を加速し、産地とのマッチングや消費地ニーズに対応した県産品の営業活動を推進する。
3 阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業	県内外で県産品の認知度向上と販路拡大を加速するため、2台のPR車両の機動力と調理能力を活かした「攻めのプロモーション活動」を展開する。
4 「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」推進事業	徳島県産農林水産物及び加工品の海外展開のための指針である「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、①販売ルートを「より太い幹」へと育てる、②大胆な発想と知恵で「新たな市場」にチャレンジする、③新たな「物流ルート」を構築する、④海外市場の開拓に取り組む「多様な主体」を育む、⑤相手国の輸入規制をクリアする「輸出型園地の育成」に取り組むという視点から、各種施策を戦略的に実施し、海外市場を新たに開拓することによる地域の活性化及び「とくしまブランド」の更なるブランド力向上を図る。
5 農林水産物の増産や販売力強化を支える研究開発事業	農林水産業の成長産業化を技術面から支えるため、生産現場の課題やニーズを的確に把握し、新たな技術や品種の開発を行う。
6 「とくしま三ツ星ビーフ」販路拡大強化事業	経済のグローバル化が急速に進む中、畜産物の中でも特に影響の大きい牛肉について、徹底した生産管理の下で、肉質・美味しさなど厳しい要件を満たした牛肉について、生産・流通体制の強化を図る。
7 家畜伝染病予防事業	家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染性疾病的発生予防及び蔓延の防止を図るため、これに係る検査事業と畜産物の生産を阻害する家畜疾病の原因究明のための病性鑑定事業を実施することにより、健全な家畜の生産を図るとともに、畜産物の安定的な確保に資する。

事 業 名	事 業 内 容
8 海外悪性伝染病防疫対策強化事業	高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、日本野鳥の会 徳島県支部と連携し、大陸からの渡り鳥の飛来状況を家きん飼養者に迅速に提供するとともに、野鳥侵入防止対策の研修会を開催し、発生防止対策の強化に努める。
9 「徳島・にし阿波」型農福連携ブランド化推進事業	中山間地域の農業を活性化させるために農業、福祉、教育現場が連携強化し「障がい者の農業への参画」を推進し、「農業生産力の向上」を図るとともに、にし阿波型農福連携ブランドの確立に取り組む。
10 森林・林業グリーン成長推進事業	主伐を中心とした増産体制を強化するため、主伐に対応した高性能林業機械の導入を支援するとともに、作業道の開設など、主伐施業に対する支援を行う。また、大型製材工場や木質バイオマス発電所による木材需要の増加に対応するため、間伐のみならず、主伐も見据えた県産材の生産力の強化に取り組むとともに、大規模で効率の高い生産基盤の整備を進め、必要な木材を偏りなく、安定的な価格・量、必要な規格で供給できる体制を整備する。 ・補助率：県1/2 等
11 森林環境保全整備事業（森林整備）	林業家が自ら行う搬出間伐や針広混交林への誘導伐等の助成により、林業生産を増加させる支援を行い、同時に植林等の円滑な更新作業などに助成を行い、県産材生産の増加を図る。
12 県単独林業生産等支援事業	国庫補助の対象とならない森林整備に対して支援を行い、県産材生産の拡大を図る。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
13 農山漁村未来創造事業【再掲】	県民の「いのち」と「くらし」を支える本県農林水産業の成長産業化を着実に進めるため、「徳島県農林水産業未来創造基金」を活用し、地域の実情に応じた取組を支援する。 ・補助率：県1/2 等
14 森林施業集約化支援交付金事業	森林の有する木材生産や公益的機能の発揮、林業の持続的発展を図るため、森林所有者等が行う森林整備の実施に必要な施業集約化や森林経営計画の作成、森林境界情報の整備、作業道の補修などの活動を支援する。 ・補助率：国1/2、県1/4

事 業 名	事 業 内 容
15 「海部郡の魚」ブランド確立事業	漁業者の高齢化や担い手不足、さらには藻場の衰退による資源量の減少などに対応するため、「とくしま海部水産物品質確立協議会」を中心とした「海部の魚」のブランド展開の加速化を図るとともに、実践的な体験漁業の実施を通じて将来の担い手確保につなげる。

### (3) スマート農林水産業の実装

事 業 名	事 業 内 容
1 生産性革命を実現する徳島スマート農林水産業推進事業	作業の省力化や生産性の飛躍的な向上を図るため、I o T・A I 等の先端技術を活用した新技術の開発・実装を行うとともに、地域資源を活用した高付加価値化のための技術開発や新産業の創出に取り組む。
2 航空レーザ測量データ利活用事業	航空レーザ測量データをオープンデータ化し、地籍調査や森林境界明確化作業の促進のほか、森林整備事業の計画立案の効率化を図る。
3 漁海況予測システム構築事業	効率的な操業によるコスト削減や若手漁業者の定着を促進するため、A I 技術を活用した漁海況予測システムを構築し、ベテラン漁業者の「匠の技」を誰もが共有できるスマート水産業の推進を図る。

### <市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
4 農山漁村未来創造事業【再掲】	県民の「いのち」と「くらし」を支える本県農林水産業の成長産業化を着実に進めるため、「徳島県農林水産業未来創造基金」を活用し、地域の実情に応じた取組を支援する。 ・補助率：県1/2 等

### (4) 生産基盤の強化

事 業 名	事 業 内 容
1 中山間地域農村活性化総合整備事業	中山間地域の活性化を推進するため、農業用用水排水施設などの農業生産基盤や農業集落道などの農村生活環境の整備を総合的に実施し、地域における定住の促進と県土・環境の保全を図る。 ・三好市（三野西部地区） ・東みよし町（三好地区） ・那賀町（那賀東部地区）

事 業 名	事 業 内 容
2 経営体育成基盤整備事業	<p>農業生産性の向上、担い手の育成を推進するため、区画整理、農業用用排水施設、農道などの総合的な整備を行い、用排水条件の整備、水田の汎用化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市（沼田地区）</li> </ul>
3 農業水利施設保全対策事業	<p>既存の農業水利施設について、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図るため、施設の補修等の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦町（勝浦用水、勝浦2期）</li> <li>・美馬市（曾江谷2期）</li> <li>・東みよし町（旧三好町）（昼間足代2）</li> <li>・海陽町（海部川沿岸）</li> </ul>
4 ため池等整備事業	<p>農地・農業用施設をはじめ、人家、人命及び公共施設等への被害を防止するため、ため池の堤体・洪水吐・取水施設の整備を行い、災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市（大師池、オソノ池）</li> <li>・三好市（花園池、桶川池、地神池、三村用水）</li> <li>・東みよし町（旧三好町）（土井の池）</li> </ul>
5 治山事業	山地災害を防止・軽減するとともに、森林の有する公益的機能の向上を図るため、荒廃山地の復旧・予防対策や地すべり対策などの施設整備、保安林機能を強化する間伐等の森林整備を実施する。
6 公有林化推進事業	適正な森林管理の推進及び森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、徳島県公有林化等推進基金等を活用し、取得による県有林化を行う。
7 水域環境保全創造事業	生産力の高い漁場づくりを推進するため、ガラモ・カジメ等の岩礁性藻場の造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。
8 広域漁港整備事業	漁港の計画的な整備による水産物の生産・流通拠点づくりを推進し、水産物の安定供給を図るとともに、漁港施設の地震・津波対策を推進する。
9 水産物供給基盤機能保全事業	<p>老朽化した岸壁や物揚場などの漁港施設を計画的に補修することにより、漁港施設を整備・維持するために必要なコストの平準化・縮減を図るとともに、施設の長寿命化を進める。</p> <p>また、近年の気象の変化や大規模地震に対応した漁港施設の機能強化を進める。</p>

事業名	事業内容
10 漁港海岸保全施設整備事業	胸壁や陸閘などの海岸保全施設を整備し、高潮・津波・高波浪等による被害を防止することにより、国土の保全と自然災害に強い漁村づくりを推進する。
11 漁港環境整備事業	漁業者や地区住民及び漁港来訪者の憩いの場となる快適な漁港環境を整備し、生活環境の改善や景観に配慮したまちづくりを進める。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
12 中山間地域農村活性化総合整備事業 (市町村補助)	農道などの農業生産基盤と農業集落排水施設、集落道などの農村の生活環境基盤を総合的に整備する市町村に対して補助を行い、中山間地域の活性化を推進する。 ・補助率：国55/100、県20/100
13 地籍調査事業	農地や林地などの適切な管理を図り、迅速かつ円滑に農業や林業の基盤整備を行うことができるよう、土地の境界を明確化するために市町村が実施する地籍調査に要する経費を負担する。 ・補助率：国1/2、県1/4
14 県単林道事業	国庫補助の対象とならない林道網の整備や既設林道の改良、舗装などに対して補助を行う。 ・補助率：県45/100
15 森林基盤整備事業 (林道開設)	民有林における森林管理道、林業専用道及び森林施業道などの林道網の整備に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国50/100又は45/100、県15/100
16 森林基盤整備事業 (林道改良)	既設の林道の構造を改良し、通行車両の走行性の改善や強靭化に資する林道改良に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国50/100又は30/100、県10/100
17 県単独沿岸漁場整備開発事業	水産物の幼稚仔の保護育成を図るための施設整備、漁場の改良又は保全を図るための漁場の耕耘・作れいに対する経費を助成する。 ・補助率：県1/2又は1/3
18 水産業強化支援事業	漁村地域の生産能力の向上や防災・減災力の向上を図るため、沿海市町等が作成する「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」に位置づけられた共同利用施設や防災・減災関連施設の整備等に対する経費を助成する。

(5) 持続可能な農林水産業、農山漁村の実現

事 業 名	事 業 内 容
1 気候変動に打ち克つ農林水産適応技術開発プロジェクト	地球温暖化をはじめ気候変動に適応し、競争力のある農林水産業の実現を図るため、気候変動による影響を回避・軽減する新品種・新技術の開発や、温暖化を効果的に活用した農産物のブランド創出に取り組む。
2 農林水産業における環境負荷軽減技術開発事業	持続可能な農林水産業の実現に向け、温室効果ガスの排出量や化学農薬・肥料の使用量の削減など、環境負荷軽減につながる技術を開発する。
3 持続可能な農業づくり対策事業	土壤分析や肥料の品質の確保等に関する法律の適切な運用を通じて、有機質資源の循環利用を基本とした土づくりと化学肥料や化学農薬の使用量を少なくした環境にやさしい農業を推進する。
4 未来へ「つなぐ！」農山漁村(ふるさと)元気づくり事業	農山漁村地域が持つ「魅力」や「価値」のさらなる向上を図るために、地域リーダーの育成や住民によるビジョンの策定から実現までの支援、都市住民との協働活動による関係人口の拡大及び効果的な情報発信等に取り組む。
5 とくしま耕作放棄地再生支援事業	農地の荒廃抑制や耕作放棄地の解消を図り、農地の担い手への集積を進めるため、総合的な対策を実践する「集落の育成」や「次代の担い手の育成」を行うとともに、耕作放棄地の発生防止・解消、農地の有効活用に向けた啓発活動を実施する。
6 みんなで守る！「世界農業遺産」維持・発展事業	「世界農業遺産」を核に、SDGs先進地域「にし阿波」への関心をより高め、「持続可能な地域づくり」を推進するため、戦略的な情報発信や農業者の所得向上、人材育成等の取組を発展・深化させるとともに、象徴品目「雑穀」の安定的な供給体制の確立や「多様な担い手」の確保に取り組む。
7 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	地域住民やNPO法人等により構成される民間協働組織が実施する、森林の保全管理や森林資源の利活用等の取組を推進するため県や市町村が事業の円滑な実施を支援する。
8 徳島森林づくり魅力発信事業	森林所有者のみならず多様な主体と協働した森づくりを実施するため、県民や企業との協働体制を構築し、植林や間伐などの森づくり活動を推進する。
9 県営林森林整備事業（県有林県行造林事業）	県土の保全、水資源のかん養、木材の供給等、森林の有する多面的機能の発揮に資するため、県営林において、植栽、間伐、保育等の森林整備を行う。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
10 環境保全型農業支払事業	有機農業や堆肥の施用などによる、農業環境の維持・増進のため、環境保全型農業に取り組む掛かり増し経費について助成を行う。 ・補助率：国1/2、県1/4
11 機構集積協力金交付事業【再掲】	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や農地所有者に対して協力金を交付し、担い手への農地集積の取組を支援する。 ・補助率：国10/10
12 持続的経営体支援交付金事業【再掲】	人・農地プランに位置付けられた中心経営体に対し、地域が目指すべき農地利用の姿に基づき生産の効率化等に取り組むため、農業用機械や施設の導入を支援する。 ・補助率：国3/10以内 等
13 中山間地域等直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業者等に対して交付金を交付し、中山間地域等の持つ水源のかん養や洪水の防止などの多面的機能の維持と耕作放棄地の発生防止を図る。 ・補助率：国1/2、県1/4
14 多面的機能支払交付金事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等の組織が取り組む農業用水路や農道等の農業生産資源の基礎的な保全活動を支援するとともに、農業者等が地域ぐるみで取り組む農村環境等の質的向上や水路・農道等の長寿命化のための活動を支援する。 ・補助率：国1/2、県1/4
15 農山漁村未来創造事業【再掲】	県民の「いのち」と「くらし」を支える本県農林水産業の成長産業化を着実に進めるため、「徳島県農林水産業未来創造基金」を活用し、地域の実情に応じた取組を支援する。 ・補助率：県1/2 等
16 とくしま豊かな森づくり推進事業	市町村等による森林取得を支援し、民間では進みがたい広葉樹林の育成を図るなど、公有林化の推進によって豊かな森づくりを支援する。 ・補助率：県1/2 等
17 水産多面的機能発揮対策事業	水産業の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組みを支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。 ・補助率：国1/2 等

## 2 地場産業の振興

事 業 名	事 業 内 容
1 あわの輝き産業育成資金	<p>家具・建具、藍染めなど、知事が指定した「地域資源」の活用やデジタルコンテンツ関連事業、国の事業認定を受けた「農商工連携」、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用した事業、県の承認を受けた「経営革新計画」に基づく事業、国の「ものづくり・商業・サービス補助金」等を活用した事業を行う中小企業者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額：5千万円</li> </ul>
2 「LED×藍」企業振興資金	<p>「LED×藍」産業応援ファンドを活用した事業を行う中小企業者を応援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額：2千万円</li> </ul>
3 「LED×藍」産業応援ファンド	<p>「LED×藍」産業応援ファンドの運用益により、本県が誇る2つの「青」であるLEDや藍、または農林水産業の振興に資する新商品、技術開発等の経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2～3/4、補助限度額：2百万円</li> </ul>
4 とくしま経済飛躍ファンド（地域資源産業応援枠）	<p>「とくしま経済飛躍ファンド（地域資源産業応援枠）」の運用益により、本県特有の地域資源を活用し、競争力を有するオンリーワン産業を創造する各種事業の経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：1/2～3/4、補助限度額：2百万円</li> </ul>
5 地域資源産業応援資金	<p>とくしま経済飛躍ファンド（地域資源産業応援枠）を活用した事業を行う中小企業者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額：2千万円</li> </ul>
6 頑張る企業技術支援事業	<p>県内企業が抱える技術的課題に対し、工業技術センターにおいて、技術支援チームによる支援や技術コーディネーター指導事業、受託研究などの技術的支援を行い、頑張る企業の技術レベルの向上を図る。</p>
7 地場産業総合サポート事業	<p>本県の代表的地場産業である木工業や機械金属工業の「地域ブランド」の形成に向け、優れた技術や製品を広く情報発信するとともに、技術や製品の営業活動を行う人材を育成することにより、販路の開拓を支援する。</p>
8 ものづくり企業販路開拓総合支援事業	<p>県内ものづくり企業のビジネスチャンス創出に向け、支援・相談体制を充実させるとともに、新商品・新技術の提案を行う展示会・商談会の広域での開催、企業ニーズに応じたきめ細かな取引あっせん等、企業の販路拡大・新たな取引関係の構築を支援する。</p>
9 ものづくり企業DX加速化事業	<p>「産業構造の転換」と「カーボンニュートラルの実現」に向けた取り組みが加速する中、DXを推進することにより、本県ものづくり企業の企業変革力を強化するとともに、次世代産業に対応する技術開発や新たな事業転換を促進し、企業の競争力強化を図る。</p>

事 業 名	事 業 内 容
10 ものづくり企業GX推進事業	G Xによる新製品の普及啓発を進めるフォーラム開催や、大学・企業等との研究開発支援、脱炭素ニーズに関する製品開発支援、販路拡大を目指した大規模展示会への出展支援など、ものづくり企業のGX推進を目的とした切れ目のない支援を行うことで、環境・社会の変化を見据えた県内ものづくり企業の新たな産業創出へつなげる。

### 3 企業の誘致対策

事 業 名	事 業 内 容
1 企業立地促進事業 費補助金	工場等の新設又は増設に要する経費について、補助金の交付を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の場の提供と産業の振興を図る。また、企業が過疎地域に地域資源を活用し、地域振興に資すると認められる工場を新增設する場合には、補助要件を緩和し、過疎地域への企業立地の促進を図る。 ・補助限度額：15億円
2 ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金	過疎市町村の産業振興と活性化を図るため、県外在住で、クリエイティブ事業等を営む事業者が、県内過疎地域に事業所を新設する際、補助金の交付を3年間行い、県外事業者の誘致を推進する。 ・補助率：1/2 等
3 企業立地資金貸付金	工場等の新設又は増設に要する資金について、金融機関を通じた融資を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の提供と産業の振興を図る。 ・融資限度額：5億円
4 情報通信関連事業 立地促進補助金	企業が県内に情報通信関連事業所を新設する際、最長5年間の補助金の交付を行い、情報通信関連企業の立地を促進し、地域産業の情報化の推進と雇用の場の提供を図る。 ・補助金額：最大70万円/新規地元雇用者1人当たり 等
5 サテライトオフィス誘致促進事業	全国トップクラスの誘致数を誇る本県のサテライトオフィスについて、引き続きサテライトオフィスコンシェルジュによるきめ細かな支援を実施し、企業の進出や定着、拠点化を支援していくことで、地域のさらなる好循環につなげていく。
6 みんながインフルエンサー！四国の右下シビックプライド醸成事業（うち地域連携によるサテライトオフィス誘致・深化）	地域住民自らがインフルエンサーとなって「四国の右下にはええとこあるじょ！」と発信できるような意識づくりのため、若者をはじめ地域住民に地域の魅力を伝えシビックプライドを醸成する。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
7 立地基盤整備事業	<p>市町村等が企業を誘致するために行う、道路、橋りょう及び給排水施設等の整備事業に要する経費に対して補助を行い、企業の立地を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県1/2</li> </ul>

4 起業の促進等

事 業 名	事 業 内 容
1 地域総合整備資金貸付制度	<p>地域振興に資する民間の事業活動に対して、無利子資金の貸付を行うことで、雇用を創出するとともに、活力と魅力ある地域づくりの推進を図る。</p>
2 創業者無担保資金	<p>本県で新たに事業を開始しようとする創業希望者及び創業後5年未満の者に、無担保・第三者保証人なしの条件で融資を行い、創業期の資金繰りを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額：2千万円</li> </ul>
3 創業促進・あつたかビジネス支援事業	<p>優れた創業計画を、県が「あつたかビジネス」として認定することをはじめ、創業準備のためのスペースの提供、事業化に向けた相談・支援、セミナーの実施など、地域に根ざした創業を広く支援するとともに、認定を受けた事業者に対して低利融資を行い、創業の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額：2千万円</li> </ul> <p>(※創業者無担保資金・あつたかビジネス支援枠)</p>
4 スタートアップ支援事業	<p>若者の起業や次世代の徳島を牽引する成長ビジネスの創出につなげるため、産学官金で構成する創業プラットフォームをベースに各支援機関と連携し、起業家精神の養成から多様な人材のマッチング、アイデアをビジネス化するメンタリング等を実施する。</p>
5 とくしまSOHO支援事業	<p>本県でITを活用した企業等の創業支援をするため、起業家等に対して、(株)徳島健康科学総合センター内のオフィスを最長5年間提供し、室料の軽減等を行う。</p>
6 とくしま経営塾 「平成長久館」事業	<p>大学や民間の創業支援団体と連携しながら、創業に関する講座を開催することにより、起業家意識のかん養を図るとともに、創業や新事業進出の促進を図る。</p>

事 業 名	事 業 内 容
7 徳島わくわく創業支援事業	地域の社会的解決につながる効果的な創業を促進するため、地域に密着した新たな事業を行うものに対し、創業支援団体と連携し、伴走型支援を実施する。
8 ふるさと起業家支援プロジェクト	創業促進による地域経済の好循環の拡大を図り、地方創生を加速させるため、クラウドファンディング（ふるさと納税）を活用し、地域課題の解決に資する魅力的な事業を立ち上げる起業家を支援する。
9 オンリーワン・チャレンジ支援事業	中小企業の新商品開発等を通じた経営革新計画の策定を促進し、達成を支援するための助言を行う。また、独自の技術やサービスをもとに成長する意欲と可能性を持った県内中小企業の事業計画を認定し、低利融資を行い、中小企業者のチャレンジを支援する。 ・融資限度額：1億2千万円 (※あわの輝き産業育成資金・オンリーワン認定企業枠)
10 新事業展開・リカレント支援資金	事業転換や多角化、その他の新たな事業活動などの「攻めの経営転換」や、リカレント教育に取り組む企業を支援する。 ・融資限度額：8千万円～1億2千万円
11 インフラDX実装加速化事業	建設分野における「生産性革命」や「W I T Hコロナ時代の新しい働き方」を推進するとともに、建設産業が将来にわたり持続的に発展できるよう、「DXの実装に向けた人材育成」、「多様な担い手の確保」、「安全・健康の確保と処遇の改善」のための各種講習会を実施する。また、魅力・やりがいの発信のためのイベントの実施や出展を行う。さらに、協議会を設立し、I C T、B I M／C I M、新技术活用などロードマップを作成し更なる普及・拡大を図る。
12 「徳島・にし阿波」地域連携ビジネス創出支援事業	地域における新たなビジネスの創出や新商品等の開発を推進し、地域経済活動の活性化を図る取組を支援する。

## 5 事業承継の促進

事 業 名	事 業 内 容
1 経営者の想いをつなぐ事業承継支援事業	経営者が長年培ってきた経営資源を円滑に次世代に引き継ぐため、「事業承継・引継ぎ支援センター」の支援機能を強化するとともに「移住・就労・創業」との連携による「承継候補者」の掘り起こしを促進し、県内経済の持続的発展を図る。

## 6 テレワークの促進

事 業 名	事 業 内 容
1 とくしまスマートワークプロジェクト	県内でテレワークを始めとしたスマートワーク（DX推進等による業務効率化）の普及を促進するため、企業に対する導入支援及び出前講座等を行うとともに、テレワーカーのスキルアップ研修等を実施する。また、養成したテレワーカーと県内企業とのマッチングを行う。

## 7 農工商連携・6次産業化の推進

事 業 名	事 業 内 容
1 徳島県食料産業・6次産業化交付金	農林水産業の成長産業化の実現に向け、農林漁業者等への支援体制を整備し、農林漁業者による「6次産業化」を核とする売れる商品づくりや販路開拓、経営能力の強化、生産者同士や産業間の連携ネットワーク作りを推進・支援する。
2 6次産業化商品の販路開拓協働事業	産学官が連携した「オール徳島体制」による6次産業化商品等の販路開拓等のさらなる推進のため、商品開発や県外バイヤーを招へいした産地商談会の開催、首都圏の大規模展示会に「とくしまブース」を共同設置・出展して販路開拓を支援する。
3 とくしま地域食農連携プロジェクト推進事業	6次産業化を持続的なビジネスへつなげるため、地域の食と農の関係者が参画したプラットフォームを構築し、既存商品のブランドアップや新商品開発を支援する。
4 持続可能な社会をつくる「食・ツーリズム」イノベーション創出事業	健康で持続可能な社会構築及び県内産業の振興を図るため、未利用資源（搾汁果皮廃棄物や昆虫等）の活用や機能性付加による食品の新たな価値を創造するとともに、本県の糖尿病研究の成果やデジタル技術の活用し、健康を増進する新たなツーリズムの創出を促進する。

## 8 商業の振興

事業名	事業内容
1 徳島県オンリーワン補助金事業	商工会議所、商工会及び商工会連合会並びに中小企業団体中央会が実施する、地域の実情に応じ、その特性を活かした効果的な活力増進策に対して補助を行い、地域経済の発展を図る。

## 9 観光の振興

事業名	事業内容
1 売れる“観光徳島”推進事業	観光事業者と連携して、観光需要喚起を図るため、旅行者の周遊促進や満足度を高める観光商品の造成支援や、旅行会社やメディア向け各種プロモーションを実施する。
2 徳島「観光ブランド」推進事業	県外からの観光誘客促進を図るため、近隣地域からのマイクロツーリズムを喚起する観光需要促進キャンペーンや、一般消費者に向けた魅力発信を実施する。
3 「阿波藍」魅力創造発信プロジェクト	「阿波藍」の振興と発展を図るため、「とくしま藍推進月間」における魅力発信や、国内外での藍染製品の展示・販売会を実施する。
4 阿波藍魅力発信展覧会	全国各地の藍の産地と連携し、藍産業の振興と発展を図るため、国内外への発信力の高い県外地域を舞台にして藍産業魅力発信展覧会を開催する。
5 とくしま県産品魅力発信支援事業	「とくしま特選ブランド」や藍製品をはじめとする伝統的工芸品など「徳島を代表する優れた県産品」の販路拡大・認知度向上を図るため、事業者を支援する研修会や個別相談、大都市圏での観光プロモーションを実施する。
6 周遊促進！徳島観光すいすい事業	県内の周遊観光を促進するため、観光コンテンツの磨き上げや着地型旅行商品の造成・販売を支援するとともに、団体向け企画旅行商品の造成促進など、受入体制の強化を図る。
7 「とくしま県産品振興戦略」推進事業	県内での消費拡大と大都市圏での認知度向上を図り、県産品の振興による地域産業の活性化を促進するため、アンテナショップを活用した市場調査、食と観光の連携によるイメージ戦略の推進、県産品の利用キャンペーンを実施する。

事 業 名	事 業 内 容
8 徳島から世界へ！ 妖怪魅力発信事業	世界妖怪協会が認定する「怪遺産(三好市)」を活用した観光誘客及び地域間交流の促進を図るため、妖怪イベントに参画するなど、妖怪文化の魅力を世界に向けて情報発信する。
9 「自転車でひろがる人・まち」づくり プロジェクト	本県における新たなサイクルツーリズムを創出するため、サイクリスト向けコンテンツ、観光サイクリング等の充実を図り、「自転車王国とくしま」を国内外に効果的に発信する。
10 アフターコロナを見据えたサステナブルツーリズム推進事業	アフターコロナ時代を見据えた持続可能な観光地域づくりを推進するため、「(一社) 四国の右下観光局」を中心として、ニューノーマルに対応した「新たな旅のスタイル」の構築などにより着地整備を図るとともに、SNSやオンライン配信などを活用した魅力発信を行う。
11 「四国の右下」アウトドアスポーツツーリズム推進事業	コロナ禍におけるアウトドアブームをトリガーとして、県南の自然環境や歴史文化、食などの魅力を体験・体感できる「アウトドアスポーツツーリズム」の推進を図るため、ニューノーマルに対応した周遊・滞在促進型のサイクルイベントや、トップアスリートを活用した体験イベントなどの開催により県南のアウトドアフィールドの魅力発信を行う。
12 徳島・「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業	国内外の観光客から旅行先として選ばれる観光地域を実現するため、全国の観光圏や国、周辺自治体との連携に取り組むとともに、国の支援制度を活用し、官民協働で実施する情報発信や環境整備を支援する。
13 次代へつなぐ！剣山ファン拡大事業	剣山を「日本の宝」として次世代に継承していくため、登山道の整備・保守や剣山登山道ナビシステムの活用推進等による安全安心対策を実施するとともに、「剣山サポートクラブ」等と連携した魅力体験イベントや自然保护活動を展開する。
14 「徳島・にし阿波」桃源郷魅力強化事業	コロナ禍の影響で落ち込んだ国内外からの旅行需要を取り戻すため、既成概念にとらわれることなく、国内外、ビジネスかレジャーかを問わず、新しい生活様式の元であらゆる来訪ニーズに対応した「ニューノーマルツーリズム」の受入地としての実現を目指す。

#### 第4 地域における情報化（デジタル社会の推進）

過疎地域におけるデジタル化の推進を図るため、5G基地局や光ファイバ等の超高速ブロードバンド環境の整備を促進し、デジタル技術を利活用するとともに、デジタル人材の育成やデジタルデバイドの解消に向けた取組など、どこでも、誰でも、デジタル化の恩恵が享受できるよう、必要な取組を積極的に実施する。

##### 1 電気通信施設の整備

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事 業 名	事 業 内 容
1 携帯電話等エリア整備事業	携帯電話の利用可能な地域を拡大するため、携帯電話の基地局施設の整備を行う過疎市町村等に対して補助を行い、地域間の情報格差の是正を図る。 ・補助率：国2/3又は1/2
2 携帯電話等エリア整備促進事業	過疎市町村が、携帯電話の基地局施設等の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県1/25、3/50又は2/75
3 地域情報通信基盤整備促進事業	民間事業者が整備できない条件不利地域において、過疎市町村が高度情報通信基盤の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県1/20

##### 2 デジタル社会の推進

事 業 名	事 業 内 容
1 eーとくしま戦略推進事業	本県の総合的なデジタル戦略である「デジタルとくしま推進プラン」を推進し、本県のデジタル化を着実に推進するため、普及啓発や表彰及び市町村等への支援を実施する。
2 電子自治体共通基盤整備事業	24時間365日インターネットを通じて行政サービスの提供を可能とする「電子自治体」を推進するため、県・市町村共通のシステムをクラウドに集約し共同利用することで、低コストで質の高いサービスを提供する。

事 業 名	事 業 内 容
3 マイナンバーカード利活用モデル創出事業	マイナンバーカードの更なる普及を促進するため、マイナンバーカードを活用する新たな普及・利活用モデルを創出し、県民の利便性向上を図る。
4 とくしま版DX加速！デジタル人材育成事業	全国に先駆けてデジタル社会への転換を図るとともに、来るべきSociety 5.0時代に活躍できる人材を発掘・育成するため、デジタルコンテンツのコンテストやオンライン・オフラインを併用したマッチングイベント等を実施する。
5 公衆無線LAN運営費	徳島県公衆無線LANサービスを適切に運営するとともに、県民及び旅行者に対して利用促進を図る。
6 「とくしまIoTプラットフォーム」利活用モデル推進支援事業	ICTによる課題解決を図るため、「とくしまIoTプラットフォーム」を積極的に利活用するとともに、「とくしまIoT等推進ネットワーク」を運営し、産学官が一体となって技術・知見・ニーズを結集することにより、地域IoTを実装する取組を支援する。
7 ローカル5Gプロジェクト加速事業	自治体ネットワークや地域医療等に応用することにより、地域の課題を解決を図るため、事業者等が地域の個別のニーズに応じて自ら柔軟に構築できる5Gシステム（ローカル5G）を整備する。
8 公衆無線LAN民設移行事業	県が独自に開発し運営している公衆無線LANサービスを、運用コスト削減のため、民間事業者が運営するサービスへと移行する。
9 人に寄り添う「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」運営事業	本県において、誰一人取り残さない「人に寄り添うデジタル社会」を実現するため、産学官連携の人材育成拠点である「とくしまデジタル人材育成プラットフォーム」において「デジタル支援員の育成」と「人材バンクへの登録」を行い、地域や企業、学校におけるデジタル活用を支援する。
10 「5G遠隔医療」地域連携事業	県内の公立・公的病院間における地域医療支援機能の強化を図るため、県立中央病院ER棟や徳島医療コンソーシアム参加医療機関にローカル5G基地局を設置し、5G技術を活用した遠隔医療システムを導入する。

## 第5 交通施設の整備及び交通手段の確保

過疎地域の広域交流を促進するため、道路網を整備するとともに、既存道路等の戦略的な維持管理・更新による長寿命化に努めるほか、バス路線など公共交通と生活交通の確保を図る。

### 1 道路の整備等

#### (1) 国・県道の整備等

事業名	事業内容(単位:m)				
国道 〔知事 管理分〕	路線名	区分	幅員	全体延長	市町村名
一般国道193号	一般国道193号	バイパス	6.0(8.0)	5,100	吉野川市(旧美郷村)
		バイパス	5.5(7.0)	2,400	那賀町
		バイパス	5.5(7.0)	1,000	海陽町
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	海陽町
	一般国道195号	バイパス	5.5(7.0)	1,000	那賀町
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	那賀町
	一般国道319号	現道拡幅	5.5(7.0)	1,000	三好市
一般国道438号	一般国道438号	バイパス	6.5(8.0)	1,100	佐那河内村
		バイパス	6.0(8.0)	1,600	神山町
		現道拡幅	5.5(7.0)	500	美馬市
		バイパス	6.5(12.0)	2,400	つるぎ町
		現道拡幅	5.5(7.0)	400	つるぎ町
		現道拡幅	5.5(7.0)	300	つるぎ町
		バイパス	5.5(7.0)	200	つるぎ町
一般国道439号	バイパス	5.5(7.0)	1,900	三好市	
	バイパス	5.5(7.0)	700	三好市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	300	三好市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	200	三好市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	400	三好市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	200	三好市	
一般国道492号	バイパス	6.0(11.0)	1,300	美馬市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	1,100	美馬市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	400	美馬市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	360	美馬市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	300	美馬市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	300	美馬市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	300	美馬市	

※ 「幅員」の欄に( )書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

県道	路線名	区分	幅員	全体延長	市町村名
神山川島線	現道拡幅	4.0(5.0)	500	吉野川市(旧美郷村)	
	現道拡幅	5.5(7.0)	600	神山町	
鳴門池田線	バイパス	6.5(15.0)	1,800	美馬市	
美馬塩江線	バイパス	5.5(9.25)	600	美馬市	
多和脇線	現道拡幅	5.5(7.0)	100	美馬市	
穴吹塩江線	現道拡幅	4.0(5.0)	500	美馬市	
山城東祖谷山線	バイパス	5.5(7.0)	750	三好市	
	現道拡幅	4.0(5.0)	300	三好市	
	現道拡幅	4.0(5.0)	400	三好市	
	現道拡幅	5.5(6.0)	270	三好市	
大利辻線	現道拡幅	4.0(5.0)	200	三好市	
	現道拡幅	5.5(7.0)	200	三好市	
栗山殿野線	現道拡幅	5.5(7.0)	500	三好市	
阿南勝浦線	バイパス	5.5(9.25)	500	勝浦町	
新浜勝浦線	現道拡幅	5.5(7.0)	600	勝浦町	
徳島上那賀線	現道拡幅	4.0(5.0)	1,900	上勝町	
勝浦佐那河内線	現道拡幅	5.5(7.0)	134	佐那河内村	
	バイパス	5.5(7.0)	210	佐那河内村	
石井神山線	現道拡幅	5.5(7.0)	1,200	神山町	
	現道拡幅	5.5(7.0)	600	神山町	
鴨島神山線	現道拡幅	4.0(5.0)	280	神山町	
鬼籠野国府線	現道拡幅	5.5(7.0)	100	神山町	
西納大久保線	現道拡幅	4.0(5.0)	2,500	那賀町	
竹ガ谷鶯敷線	現道拡幅	5.5(7.0)	500	那賀町	
日和佐上那賀線	現道拡幅	4.0(5.0)	330	那賀町	
古屋日浦線	現道拡幅	4.0(5.0)	700	那賀町	
日和佐牟岐線	現道拡幅	5.5(10.25)	600	牟岐町	
由岐大西線	現道拡幅	4.0	1,800	美波町	
日和佐小野線	バイパス	4.0(5.0)	2,000	美波町	
上皆津奥浦線	現場拡幅	4.0	400	海陽町	
	現場拡幅	4.0	244	海陽町	
芥附海部線	現場拡幅	4.0	800	海陽町	
	バイパス	5.5(7.0)	2,200	海陽町	
丸龜三好線	現場拡幅	4.0(5.0)	200	東みよし町(旧三好町)	
船戸切幡上板線	現道拡幅	5.5(9.75)	600	阿波市(旧市場町)	

※ 「幅員」の欄に（ ）書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

事業名	事業内容
1 道路施設「予防保全型」維持管理事業	安全・安心・快適な道路環境を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図るため、橋梁や道路舗装の計画的な予防保全型維持管理を実施する。

(2) 農道、林道の整備

事業名	事業内容(単位:m)				
農道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	阿讚三好	新設改良	6.0	351	三好市、東みよし町
	徳島東部3期	新設改良	6.0	330	勝浦町、上勝町、佐那河内村
	勝浦南部上3期	新設改良	6.0	300	勝浦町
	忌部6期	新設改良	7.0	260	吉野川市(旧山川町)
	阿南丹生谷3期	新設改良	7.0	764	那賀町
	吉野川中部3期	新設改良	7.0	560	美馬市、つるぎ町
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	長安海川線	開設	3.6	1,570	那賀町
	星越神戸丸線	開設	3.6	850	那賀町
	岩倉蟬谷線	開設	3.6	1,000	那賀町
	広岡池ヶ谷線	開設	3.6	900	海陽町
	禪僧線	開設	3.6	1,000	海陽町
	赤帽子線	開設	3.5	60	つるぎ町
	田野内杖立線	開設	3.6	2,000	美馬市
	梶山内田線	開設	3.6	1,500	美馬市
	高越二戸線	開設	3.6	1,000	美馬市
	樅尾阿佐線	開設	3.6	500	三好市
	世戸谷栗山奥線	開設	3.6	600	三好市

(3) 林道の整備(県代行)

事業名	事業内容(単位:m)				
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	神野玉笠線	開設	3.6	100	海陽町
	川崎国見山線	開設	4.0	1,500	三好市
	日和茶坂瀬線	開設	4.0	2,000	三好市
	生実八重地線	開設	4.0	600	上勝町
	大川原旭丸線	開設	4.0	500	上勝町、神山町、佐那河内村
	横石谷山線	開設	4.0	1,100	那賀町

## 2 徳島ならではの地方公共交通ネットワーク

事 業 名	事 業 内 容
1 次世代地域公共交通ビジョン実装事業 (市町村支援分等除く)	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、幹線バスへの運行支援、新たな需要の創出や利用促進に資する取組等を行う。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
2 DMV阿佐東線モード・チェンジ事業	「持続可能な鉄道」を目指す阿佐東線の取組を支援するため、車両自体が観光資源であり、「観光振興」に大きく寄与するDMVの導入を促進する。 また、イベントやSNS等の媒体を通じて「DMVと徳島のタグ付け」が構築されるよう、戦略的なプロモーションを展開するとともに、リピーターの確保を図るため、DMOと阿佐海岸鉄道の連携による「おもてなし体制の構築」を支援する。
3 離島振興対策費 (うち離島航路)	離島地域の振興を図るため、離島航路の運営費の一部を支援する。 ・補助率：市町補助の1/2以内
4 次世代地域公共交通ビジョン実装事業	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、生活バス路線の維持・確保や新運行形態導入、交通結節点整備等に要する経費を支援する。
5 公共交通利用環境改善モデル事業	鉄道・バスの利用環境改善や利用促進を図るため、市町村が実施するモデル的な取組を支援する。 ・補助率：1/2
6 自家用有償旅客運送による生活交通確保対策	市町村やNPO団体等が行う自家用有償旅客運送による過疎地域の実情にあった輸送サービスに対する支援を行い、身近な生活交通の確保を図る。

### 3 交通の安全と円滑化対策

事 業 名	事 業 内 容
1 地域と取り組む交通安全体制連携強化事業	市町村や関係機関・団体と連携し、高齢者事故防止対策等の交通安全対策を効果的に推進するとともに県民の交通安全意識の高揚を図るための広報啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。

### 4 地方港湾の整備

事 業 名	事 業 内 容
1 港湾補修事業	老朽化が進行している港湾施設について、施設機能を安定的に確保するため計画的に補修を行い、地域の物流等の拠点としての機能の充実を図る。 ・補助率：国1/3又は4/10

## 第6 生活環境の整備

過疎地域の生活環境の向上を図るため、水道施設や汚水処理施設などの整備を進めるとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、自主防災組織など、地域防災力の強化を図る。

また、野生鳥獣による被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。

### 1 簡易水道、汚水処理施設等の整備

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
1 生活基盤施設耐震化等交付金	水道事業者が行う水道施設の耐震化の取組や、老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援する。 ・補助率：国1/4、1/3又は4/10
2 離島振興対策費（うち簡易水道）	離島の振興を図るため、簡易水道の運営費の一部を支援する。 ・補助率：225/1000以内
3 公共下水道事業	生活排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市町村が、主に市街化区域で実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国5.5/10又は5/10
4 特定環境保全公共下水道事業	市街化区域外の地域において、市町村が実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、特定環境保全公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国5.5/10又は5/10
5 都市下水路事業	都市計画区域内において、雨水による浸水を防除するため、市町村が実施する管渠、ポンプ場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、都市下水路の整備を推進する。 ・補助率：国4/10
6 農業集落排水事業	農村の生活環境を改善するため、汚水・雨水処理施設等の機能診断や整備を行う市町村に対して補助を行い、汚水処理人口普及率の向上を推進する。 ・補助率：国1/2（機能診断は定額補助）
7 公共浄化槽等整備推進事業	生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止のため、市町村が実施する浄化槽の整備に要する経費に対して補助を行い、浄化槽の設置整備を推進する。 ・補助率：国1/2又は1/3、県1/10又は1/5

事業名	事業内容
8 凈化槽設置整備事業	<p>単独処理凈化槽から合併処理凈化槽へ転換を促進するため、市町村が行う個人向け補助金による経費に対して助成を行い、生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国1/2又は1/3、県1/3以内</li> </ul>

## 2 消防・救急体制の充実強化

事業名	事業内容
1 航空消防防災体制運営事業	<p>消防防災ヘリコプターの積極的な活用及び的確な運航管理により、救急救助活動、火災防御活動など消防・救急体制の充実強化を行い、県民の安全・安心の確保を図る。</p>
2 地域を守る「消防団」活性化推進事業	<p>地域防災の要となる消防団の充実強化を図るため、女性や学生、消防団OB等多様な人材の活用による消防団員の確保や消防団活動の活性化を支援する環境づくりを行う。</p> <p>また、地域の災害対応力の強化を図るため、消防団によるSNS、AI等を活用した災害時の情報収集・共有体制について検討する。</p>
3 消防広域化推進事業	<p>救急需要の増大や大規模災害への対応など、複雑化・多様化する消防ニーズに的確に対応するため、「徳島県消防広域化推進計画」に基づき、県内1消防本部を掲げつつ、5つの地域ブロックにおける連携・協力や非常備消防の解消等段階的な広域化を推進する。</p>

## 3 地域防災力の強化

事業名	事業内容
1 土砂災害減災対策資金	<p>台風等の大規模災害に備えるため、中小企業者が土砂災害警戒区域等から事業所等を移転する場合に、低利融資を行い、中小企業者の防災減災対策を支援する。</p> <p>融資限度額：1億円</p>
2 事前倒木対策推進事業	<p>大雪等の大規模災害発生時に、倒木による集落の孤立化を未然に防ぐため、緊急輸送道路や「孤立化を招く恐れのある生命線道路」などの重点路線において、倒木の恐れのある樹木の除去など、「事前倒木対策」を推進する。</p>

事 業 名	事 業 内 容
3 防災減災・危機管理推進費	南部地域が一体となり防災減災を進めるため、防災関係機関相互の情報連絡体制の構築や意見交換等の実施、通信整備の確保等に取り組む。
4 南部圏域災害時要配慮者支援地域力アップ事業	災害時要配慮者を地域全体で支えるための体制づくりを推進するため、平時から保健・医療・福祉分野の連携促進を図るとともに、若い世代をはじめとした要配慮者支援のための人材育成に取り組む。
5 「四国の右下」防災減災地域力強化推進事業	切迫する南海トラフ巨大地震や頻発・激甚化する風水害など大規模災害を迎えるため、W I T H コロナ・アフターコロナ時代の「新たな日常」を踏まえた防災啓発・教育の展開に取り組む。
6 西の守り！総合防災力強化事業	令和2年度に美馬庁舎に創設された災害用スペースを活用して、大規模災害発生時に代替拠点となった場合を想定した訓練を行い、職員の災害対応能力向上を図る。 また、西部防災館と連携し、各種訓練や人材育成を実施し、「自助・共助・公助」の力を高め、にし阿波の防災力をさらに強固なものにする。

＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事 業 名	事 業 内 容
7 戦略的災害医療プロジェクト推進事業	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害時において、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制の構築を目指す。
8 地域連携・快適避難所運営モデル事業	住民主体の避難所運営体制づくりを促進するため、市町村が自主防災組織とともに、地域の様々な主体と連携して、実際の避難所で、その運営体制を構築する事業をモデル的に支援する。 ・補助率：1/2
9 「とくしまゼロ作戦」県土強靭化推進事業	さらなる県土の強靱化を推進するため、地震・津波対策に加え、複合災害対策や事前復興の取組を行う市町村を支援する。

事 業 名	事 業 内 容
10 地籍調査事業【再掲】	<p>南海トラフ巨大地震や近年、激甚化、頻発化する豪雨災害からの、迅速な災害復旧を行うことができるよう、土地の境界を明確化するために市町村が実施する地籍調査に要する経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国1/2、県1/4</li> </ul>
11 Society 5.0対応型耐震リフォーム支援事業（うち木造住宅耐震化促進事業）及び民間建築物耐震化支援事業	<p>住まい・建物の地震対策を促進するため、木造住宅の耐震化及び減災化や、民間建築物の耐震化に対する支援を行う。また、耐震化と併せて、IoTやAIといったデジタル技術を活用した住宅設備を設置する「住まいのスマート化」に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国11.5%～1/2、県5.75%～1/4</li> </ul>
12 Society 5.0対応型耐震リフォーム支援事業（うち老朽危険空き家等除却支援事業）	<p>災害に強いまちづくりを推進するため、地震発生時に避難路を閉塞する恐れのある危険空き家の除却を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：除却 国2/5、県1/5</li> </ul>

#### 4 鳥獣被害対策

事 業 名	事 業 内 容
1 指定管理鳥獣捕獲等事業	県が主体となったニホンジカ・イノシシの捕獲を実施とともに、市町村や関係機関と連携した捕獲対策を推進する。併せて、狩猟により捕獲したニホンジカ・イノシシの利用拡大を推進する。
2 活かせ多様な人材！鳥獣捕獲強化事業	県と市町村等が連携した広域的な捕獲を推進するため、野生鳥獣の生息状況調査や多様な捕獲人材の確保・育成、IoT技術を活用した効率的な捕獲等を推進する。
3 狩猟者育成確保対策事業	次世代の狩猟技術者を育成・確保することを目的として、狩猟の基礎的な知識や実践的な捕獲技術等に関する講座を開催し、ベテラン狩猟者による指導を行うことにより、スキルアップと技術の伝承を図る。

事業名	事業内容
4 鳥獣被害に打ち勝つ「地域力」定着向上事業	鳥獣被害を防止するため、地域において指導的役割を担う人材の育成・確保と「地域力」の強化を推進し、被害を未然に防ぎ、獣害に打ち勝つ集落を育成する。
5 内水面カワウ対策事業	漁業とカワウの共存を考慮しつつ、カワウによる内水面漁業への被害対策を推進し、内水面漁業の安定と振興を図る。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
6 「阿波地美栄」魅力発信・消費拡大パワーアップ事業	阿波地美栄の一層の消費拡大と供給体制の強化を図るため、親子や料理人向けのイベントを開催するとともに、新たな処理加工施設の整備を推進する。
7 鳥獣被害予防推進事業	鳥獣被害対策の普及啓発の強化や、地域ぐるみで予防的な対策を総合的に実施する「被害ゼロ集落」のモデル育成に向けて、モンキードッグの導入等を推進する。
8 鳥獣被害防止総合支援事業	市町村が作成する被害防止計画に基づき、有害鳥獣捕獲や追い払い等の被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組、侵入防止柵等の鳥獣害防止施設の整備を支援する。 ・補助率：国55/100 等

## 第7 子育て環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進

少子化や核家族化が進行する中、若い世代が結婚・妊娠・出産、子育ての希望がない、安心して子どもを生み育てられるよう、保育所、放課後児童クラブ等の整備や、子育て支援サービスの充実などを図り、総合的な次世代育成支援対策を推進する。

また、高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅サービスや施設サービス、生きがい対策の充実を図るとともに、高齢者の安全・安心対策を推進する。

さらに、障がい者や障がいのある子どもが、地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がい福祉の向上及び増進のための施策を推進する。

### 1 子育て支援対策

事業名	事業内容
1 地域の子育て力アップ事業	ボランティア団体や子育てサークル関係者など、地域の子育て支援に関わる人材を育成するとともに、「子育て応援の匠」の派遣などにより、住民が主役の地域ぐるみでの子育て支援を推進する。

### ＜市町村等に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
2 放課後子ども総合プラン推進事業	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童支援員等の質の向上のための研修事業の実施や放課後児童クラブの施設整備に必要な経費の補助を行い、放課後児童クラブの質及び量の拡充を図る。 ・補助率：国1/3(2/3)、県1/3(1/6) 等
3 放課後児童対策事業	小学校に就学している児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、市町村による放課後児童クラブの運営に必要な経費の補助を行い、地域における子どもの健全育成を図る。 ・補助率：国1/3、県1/3
4 放課後児童クラブ利用料減免事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るために、市町村が実施する放課後児童クラブの利用料の軽減に要する経費に対し、補助を行う。 ・補助率：県1/2
5 多様な子育て支援推進交付金事業	地域における子育て環境の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度に基づき、市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する地域子ども・子育て支援事業等に対し補助を行う。 ・補助率：国1/3、県1/3 等

事 業 名	事 業 内 容
6 とくしま子育てはぐくみ応援推進交付金事業	<p>市町村における機動的かつ戦略的な子育て支援策の推進を図るため、市町村が地域の実情に応じて主体的に実施する子育て支援や保育環境の充実などの取組に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県1/2 等</li> </ul>
7 とくしま保育対策総合支援補助金事業	<p>子どもを安心して育てることができる環境整備を図るため、アクティビ・シニア等の多様な人材の活用や、保育所等における医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制整備等を行う事業に対し支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：国1/2 県1/4 等</li> </ul>
8 阿波っ子はぐくみ保育料助成事業	<p>多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する「第3子以降」の保育料無料化に要する経費に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県1/2</li> </ul>
9 児童福祉施設整備事業	<p>子どもと子育てにやさしい環境づくりを推進するため、社会福祉法人等が行う保育所・認定こども園の整備などに対して補助を行い、地域の実情に応じた子育て支援施設の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：保育所・認定こども園等 国(県)1/2又は2/3</li> </ul>
10 とくしま在宅育児応援クーポン事業	<p>0歳から2歳までの子どもを、保育所等を利用せず、在宅で育児している家庭に子育て支援サービスを利用することができる「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付し、在宅育児家庭の心理的・経済的負担感の軽減を図る取組に対し、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県1/2</li> </ul>

## 2 高齢者福祉対策

事 業 名	事 業 内 容
1 いきいきシニア活動促進事業	<p>高齢者が地域社会の担い手として生涯現役で活躍し、できる限り要介護状態等になることを予防するため、地域で介護予防を実践する介護予防リーダーの養成や介護予防の普及啓発等を行う。</p>
2 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（うち高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金分）	<p>公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会において、長寿社会についての啓発活動やシルバー大学校等の開講などの事業を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：県10/10</li> </ul>

事業名	事業内容
3 高齢者いきいき生活サポート事業	「閉じこもり・孤立」の予防や「自殺・孤独死」の防止を図るために、市町村や地域包括支援センターなど関係団体と連携し、地域のひとり暮らし高齢者等の社会参加を促進する。
4 介護支援専門員研修事業	介護保険制度の運営の要となる介護支援専門員の養成及び資質向上を図るため、指定研修実施機関に対する補助を行い、介護支援専門員を対象とした研修を行う。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
5 地域支援事業交付金	高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活ができるよう、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業等に要する経費に対して交付金を交付する。 ・補助率：国25/100、県12.5/100 等
6 長寿社会づくり支援費補助金	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を行えるよう、住宅改造の経費に対して補助を行う。 ・補助率：県1/2
7 フレイル予防推進事業	県民一人ひとりが、年齢を重ねても自立した生活を維持できる「健康長寿とくしま」を目指すため、県民総ぐるみによる三位一体のフレイル対策（栄養・運動・社会参加）を、予防力、地域力、人材力向上の3つの方向性で展開する。
8 認知症総合支援事業	認知症の人やその家族ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、医療・介護の連携体制を構築するとともに、認知症に関する知識の普及啓発を推進するなど総合的な支援体制を充実させる。
9 高齢者の権利を守る体制づくり事業	高齢者の尊厳を保持するため、介護施設・サービス事業所において虐待防止に関する理解を深め、権利擁護の取組を指導する人材を養成するとともに、市町村が実施する認知症や高齢者虐待防止に関する取組を支援することにより、高齢者の権利擁護を推進する。

### 3 障がい福祉対策

事 業 名	事 業 内 容
1 障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっこりかなない”事業	障がい者が主役となり、「買い物支援」や「高齢者等の見守り」等による地域との日常的な支え合いの体制づくりを構築するため、就労支援施設等に対して移動販売車等の購入費用を支援する。 ・補助率：県定額
2 「心のバリアフリー☆アンバサダー」養成事業	障がい者をはじめ多様な人々とコミュニケーションをとる際に、知っておきたい知識や心の持ち方に関する講習会を実施し、受講者を「心のバリアフリー☆アンバサダー（大使）」として認定することで、「心のバリアフリー」を実践する当事者としての意識づけを行い、ボランティア参加の促進などを通じた、「心のバリアフリー」の普及を図る。
3 パーキングパーミット交付事業	障がい者をはじめ、歩行に配慮が必要な方々が各種施設で駐車場を利用しやすいように利用証（パーキングパーミット）を交付し、駐車スペースを「必要とする人が」「必要な場所で」「必要としている時に」利用できるように、駐車場の適正な利用を促進している。
4 「徳島・にし阿波」パラスポーツ推進事業	障がい者の「生きがい・健康・仲間・運動習慣」づくりを推進するため、「知る！」「する！」「支える！」をコンセプトに、パラスポーツの普及をはじめ、パラスポーツの魅力発信、人材育成などに取り組むことにより、「東京2020パラリンピック」開催のレガシーとして、にし阿波における「パラスポーツを身近に実感できる環境づくり」を推進する。

## 第8 医療の確保

全国的に医師不足が深刻化する中、へき地医療拠点病院の医療機能を充実・強化し、過疎地域の医療の確保を図る。

また、ICTを活用した診療支援体制の充実・強化や救急医療機関との連携強化を図るとともに、糖尿病やがんなどの疾病予防対策を推進する。

### 1 無医地区対策

事業名	事業内容
1 看護師等養成所運営費補助事業	三好市医師会准看護学院の運営に必要な経費を補助することにより、安定的な養成所運営を支援し、看護職員の養成確保を図る。
2 徳島大学寄附講座設置事業	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、徳島大学に「総合診療医学分野」や「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」、「地域脳神経外科診療部」、「地域小児科診療部」の5つの「寄附講座」を設置し、県立三好病院、県立海部病院において診療活動を行うとともに、地域医療に従事する医師の養成を行う。
3 医師修学資金貸与事業	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」合格者に対して、医師修学資金を貸与することにより、地域医療を担う医師の育成を図る。
4 地域医療支援機構運営事業	地域医療支援機構におけるへき地診療所への代診医派遣や診療支援等の総合的な調整を図る。
5 地域医療支援センター運営事業	本県における地域医療の安定的な確保を図るため、徳島大学病院や県医師会等関係機関との連携により設置した「徳島県地域医療支援センター」において、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「医師の配置調整」など、本県の医療確保対策を総合的に行う。
6 ドクターヘリ運航事業	県立中央病院を基地病院として、ドクターヘリを運航し、全県下を対象とした救急医療体制を充実させることにより、救急患者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図る。
7 県立診療所運営事業	県立診療所（出羽島診療所：牟岐町）を運営し、へき地住民の医療の確保を図る。
8 ドクターバンク事業	医師等、医療従事者の不足に対処するため、へき地に勤務を希望する医師・歯科医師の就職の紹介・斡旋事業を行い、へき地医療機関における医師・歯科医師の確保を図る。
9 訪問看護体制支援事業	訪問看護提供体制を強化・推進するため、総合的な拠点である訪問看護支援センターにおいて、へき地を含む県内の地域住民や関係者からの相談、関係職員の研修、看護職員間の連携促進等を行う。

事業名	事業内容
10 県立病院医療器械整備事業	へき地医療拠点病院である県立三好病院及び県立海部病院の医療器械を計画的に整備することにより、高度医療の確保を図る。
11 5G遠隔診療・遠隔診断事業	県立病院間において5Gを活用した遠隔診療・遠隔診断を推進し、地域医療の充実を図る。
12 徳島医療コンソーシアム	県民誰もが、等しく「質の高い医療」を受けられ、「安心して暮らすことのできる徳島」の実現に向け、医療を取り巻く様々な課題に対し、一丸となった取組を推進する。
13 「ER棟」×「5G遠隔医療」地域連携事業	県立中央病院ER棟に整備するローカル5Gを軸に遠隔医療による地域医療支援体制を構築する。
14 5G技術を活用した遠隔医療推進事業	徳島医療コンソーシアム参加医療機関に対し、5G遠隔医療システムの整備に係る費用等を補助することで、地域医療の支援体制を拡大する。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
15 へき地診療所施設等整備事業	へき地住民の医療の確保を図るため、市町村が行うへき地診療所の施設整備及び設備整備を支援する。
16 へき地医療拠点病院運営事業	へき地医療拠点病院が実施するへき地診療所への代診医の派遣等に係る経費に対し補助金を交付し、へき地医療の確保を図る。

## 2 特定診療科に係る医療確保対策

事業名	事業内容
1 特定診療科に係る医療確保対策	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、「徳島大学寄附講座設置事業」を活用して県立病院における産婦人科や外科などの診療を確保するとともに、「とくしま医師養成対策総合推進事業」を通じて、地域医療において必要となる分野の診療に携わる医師の確保を図る。

### 3 疾病予防対策

事 業 名	事 業 内 容
1 スポーツ・イン・ライフ創造事業	スポーツを通じて県民の元気を創造する「スポーツ王国とくしま」づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図り、だれもが日常的にそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツを楽しむことができる「スポーツ・イン・ライフ」を創造する。
2 糖尿病対策総合戦略事業	人生100年時代に向け、健康寿命の延伸を図り、「健康とくしま」を実現するため、医師会や関係機関と連携のもと地域で治療や予防に取り組みやすい体制整備を推進するとともに、健康経営の普及推進に向けた取組等による糖尿病の発症予防、重症化・合併症予防を図る。
3 若者の「こころのピアスタッフ」養成事業	西部圏域における若い世代の自殺予防対策を推進するため、学校等と連携した「こころのピアスタッフ」の養成を通じて、自殺予防を実践できる人材を育成するとともに、悩みを相談しやすい環境づくりを行う。
4 「徳島・にし阿波」ですすめる健康づくり事業	西部では糖尿病死亡率が高く推移しているため、令和3年度に大学や市町と協同で実施している西部をフィールドとした糖尿病実態調査の結果に基づき、関係機関と連携しながら、効果的な指導および普及啓発を推進する。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
5 健康増進事業	健康教育、健康相談、健康診査など、市町村が行う各種の健康増進事業の実施に必要となる経費に対して補助を行い、地域の健康づくりを推進する。 ・補助率：国1/3、県1/3

## 第9 教育の振興

過疎地域では、児童生徒の減少に伴う小規模校化が進む中、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の実現や、社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。

### 1 公立小中学校の教育環境の整備

事 業 名	事 業 内 容
1 寄宿施設管理運営事業	へき地からの高校進学を通学面から支援するため、高校の寄宿施設の管理・運営を行い、教育機会の均等化を図る。
2 二地域居住を加速する「デュアルスクール」推進事業【再掲】	多面的な視点に立った考え方のできる人材の育成とともに、「二地域居住」や「地方移住」を促進するため、保護者の短期居住にあわせて、子どもの学校間の行き来を容易にし、地方と都市の双方で教育を展開する「デュアルスクール」を推進する。
3 へき地の教育環境充実対策	計画交流制度等により、へき地学校に中堅教員等を計画的に派遣し人事交流を推進するとともに、加配措置により複式学級の改善を推進するなど、へき地学校の教育環境の充実を図る。
4 人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業	小規模化する学校をコストをかけずに存続させ、かつ教育の質を保障するという「新しい小中一貫教育（徳島モデル）」を県内に普及するため、合同授業等、学校間連携の推進を図る。
5 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティア（スクールガード）による巡回活動など、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校環境が確立されるよう、各種取組を行う。
6 学校サポーターズクラブ推進事業	小・中学校区において、学校支援活動を行う自治会、婦人会、青年団、老人クラブなどの地域の団体や連携組織を「学校の応援団」（＝学校サポーターズクラブ）として認証し、より継続的で一体的な学校支援活動を展開する。
7 徳島県GIGAスクール構想推進事業	徳島県GIGAスクール構想で整備した児童生徒1人1台端末及び高速大容量校内LANをフル活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適な学び、協働的な学びの推進に向け、平時・有事や学校・家庭を問わない学習環境の確保、教職員のICT活用指導力向上研修の充実やICT機器の活用や操作等を支援するヘルプデスクを設置し、次世代を担う人財の育成を図る。

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
8 読書活動推進費	自宅から県立図書館の蔵書検索及び予約ができ、さらに、最寄りの市町村立図書館において、予約図書の受取りを可能とすることにより、県立図書館から離れた地域の住民の利便性を図る。
9 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（市町村補助）	地域全体で安全・安心な学校づくりを推進するため、市町村が行う学校安全ボランティア（スクールガード）等による地域ぐるみの学校安全整備体制づくりの取組に対して補助を行う。 ・補助率：国1/3、県1/3
10 地域と学校の連携・協働強化事業	地域住民の参画を得た放課後や週末等の学習・体験活動の場の提供への取組や、学校支援活動等において地域と学校が連携・協働して取り組む地域学校協働活動に対して補助を行う。また、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進に向けた取組に対して補助を行う。 ・補助率：国1/3、県1/3

## 第10 集落の整備

集落を維持し、若者等の定住人口の増加や地域への移住を図っていくため、住民が、安全で安心して日常生活を営むことができるよう、地域のコミュニティ活動や地域を支える人材の確保など、集落の整備や維持・活性化に向けた取組を推進する。

### 1 集落の維持・活性化

事 業 名	事 業 内 容
1 「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業	地域活性化の新たな「とくしまモデル」を創出するため、官民連携によるアイデアコンテスト「とくしま創生アワード」や、「とくしま集落再生表彰」の実施など、集落再生の取組を展開する。
2 産学官連携・地域人材育成事業	県外大学も含めた産学官が連携し、若者の県内定着の促進と、地域課題の解決等を通じた将来を担う人材育成により、地域の持続的な発展を推進する。
3 とくしま県民活動“つなぐ”プロジェクト	NPO等が行う社会貢献活動を未来へつなぐため、小・中・高校での出前授業などを通じて新たなボランティア人材の育成を図るとともに、各団体の組織基盤強化に資する講座やシンポジウムを開催する。
4 みんながインフルエンサー！四国の右下シビックプライド醸成事業（うち大学生×地域社会による「四国の右下」ファンの拡大）	地域住民自らがインフルエンサーとなって「四国の右下にはええとこあるじょ！」と発信できるような意識づくりのため、若者をはじめ地域住民に地域の魅力を伝えシビックプライドを醸成する。
5 海とつながるまちづくり事業	海を思いやるまちづくりを推進するため、県南の海浜環境や千年サンゴをはじめとする希少生物の保全に地域と連携して取り組むとともに、海につながる河川の水質や生活系廃棄物の問題を学び、家族ぐるみで環境を考え行動する機会を創出する。

### <市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
6 市町村振興資金貸付金事業	市町村が策定した「総合戦略」の着実な実行はもとより、地域資源の有効活用や防災・減災対策などの促進を図るため、市町村に必要な資金の貸付を行い、市町村の実情に応じた「地方創生」及び「安全・安心」への取組を支援する。

## 第11 地域文化の振興等

過疎地域の歴史的・文化的遺産の保存・活用に努め、地域に根付いた伝統芸能などの伝承振興を図るとともに、豊かな地域資源を活かした新たな地域文化の創造や人材の育成を図る。

### 1 地域文化の環境整備

<市町村等に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
1 指定文化財保存修理事業	指定文化財の保護と次世代への継承のため市町村及び指定文化財所有者等が行う保存修理・環境整備等の文化財保存事業に対して補助を行う。 ・補助率：国65/100、県35/300 等

### 2 地域文化の伝承と創造

事 業 名	事 業 内 容
1 とくしま文化・未来創造事業	徳島の豊かな自然に育まれた「あわ文化」の継承・発展や、新たな文化芸術との融合などによる新たな「あわ文化」の創造、文化芸術によるまちづくりの推進に向けた取組を支援する。

## 第12 再生可能エネルギーの利用推進

過疎地域におけるエネルギー自給や地域内の経済循環などを図り、グリーン社会を実現するため、小水力発電やバイオマスなど、地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用を推進する。

### 1 再生可能エネルギーの利用推進

事業名	事業内容
1 自然エネルギー導入支援事業	<p>自然エネルギー電力自給率及び防災力の向上を実現する、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の先導的モデルとなる、市町村等が事業主体の小水力発電の導入支援に取り組む。</p> <p>また、市町村への地域資源を活かした多様なエネルギーの導入可能性の検討や技術支援をすることで、脱炭素化に向けた自然エネルギーの普及促進を図る。</p>
2 ゼロカーボンシティ推進事業（うち自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金）	<p>自然エネルギーの普及促進のため、200 kW未満の小水力発電施設の整備、併せて導入する蓄電池及び可能性調査に係る経費並びに電力の地産地消に資する先進的な需給調整システム導入のための調査に要する経費に対する補助を行う。</p> <p>・補助率：25/100（小水力）又は50/100（需給調整システム）</p>
3 ゼロカーボンシティ推進事業（うち「気候変動」×「防災」対応設備導入支援事業補助金）	<p>民生部門における温室効果ガスの削減や地域の防災力の向上を図るため、蓄電システム等を備えたレジリエンス機能の高いネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）及びネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入に係る経費の一部を補助する。</p>

### 2 バイオマス等の利用促進

事業名	事業内容
1 森林・林業グリーン成長推進事業【再掲】	<p>主伐を中心とした増産体制を強化するため、主伐に対応した高性能林業機械の導入を支援するとともに、作業道の開設など、主伐施業に対する支援を行う。また、大型製材工場や木質バイオマス発電所による木材需要の増加に対応するため、間伐のみならず、主伐も見据えた県産材の生産力の強化に取り組むとともに、大規模で効率の高い生産基盤の整備を進め、必要な木材を偏りなく、安定的な価格・量、必要な規格で供給できる体制を整備する。</p> <p>・補助率：県1/2 等</p>